2026年11月11日

各　　位

会　社　名　サイプレス・ホールディングス株式会社
代 表 者 名　代表取締役社長　東　稔哉
（コード番号：428A　東証スタンダード市場）
問合せ先　常務執行役員ＣＦＯ　永田　哲也
TEL. 03-6230-9121

（開示事項の経過）自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ（会社法第459条第１項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

2026年11月４日付「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ（会社法第459 条第１項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）」にて公表いたしました自己株式取得に係る事項に関し、本日、取得期間が下記のとおり確定しましたので、お知らせいたします。

記

取　得　期　間　2026年11月19日（木）から2027年２月28日（日）まで

（注）2026年11月４日付の取締役会決議により決定した当社株式の売出し（以下「本売出し」という。）に関し、本日、売出価格等が決定されたことに伴い確定したものです。

（ご参考）2026年11月４日開催の取締役会において決議した自己株式取得に係る事項の内容

（１）取得対象株式の種類　当社普通株式

（２）取得し得る株式の総数　187,500株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く。）に対する割合1.46％）

（３）株式の取得価額の総額　３億円（上限）

（４）取　得　期　間　本売出しに係る売出価格等決定日（2026年11月11日（水）から2026年11月16日（月）までの間のいずれかの日）に応じて定まる本売出しの受渡期日の翌営業日（売出価格等決定日の６営業日後の日）から2027年２月28日（日）まで

（５）取　得　の　方　法　株式会社東京証券取引所における市場買付

（６）その他本自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長に一任する。
（注）市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性がある。

以上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。